

令和元年度第2回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 会議録

日 時	令和元年8月28日(水) 15:20~15:40
場 所	旭川市廃棄物処分場 会議室
出席者	<p>○旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 委員13人(定数15人)</p> <p>・松藤敏彦・吉田英樹・小寺史浩・山口 篤・荒川忠基・荒川恵美子・荒川信基 ・北邑英治・北井ひとみ・品川 功・伊藤正司・杉田和子・安田千恵子</p> <p>事務局 7人</p> <p>・高田環境部長・渡辺環境部次長(廃棄物処理課長事務取扱) ・尾崎廃棄物処理課主幹(旭川市廃棄物処分場所長事務取扱) ・内藤旭川市廃棄物処分場主査・青山同主査・後藤同主任・秋元同主任</p>
公開・非公開	公開
傍聴者の数	0
報道機関	0
調査検討事項及び資料等	<p>○ 廃棄物最終処分場の廃止手続きにおける調査結果の評価について</p> <p>○ 調査検討事項及び資料</p> <p>(1) 旭川市中園廃棄物最終処分場の管理状況の視察及び意見交換 資料1</p> <p>(2) 廃棄物最終処分場監視機関委員の視察について 資料3</p> <p>(3) その他</p> <p>※廃棄物最終処分場の廃止手続きにおける調査結果の評価について、旭川市中園廃棄物最終処分場の管理状況の視察及び旭川市廃棄物処分場の埋立状況の視察については、旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会及び旭川市廃棄物処分場環境対策協議会会議録において重複記載となっている。</p>

議事内容	発言者	発言の要旨	
1 開会	事務局	旭川市廃棄物処分場所長により開会宣言。 始めに、本日はこれから天候が悪化する可能性が高いため、先に2機関合同で中園廃棄物最終処分場と旭川市廃棄物処分場を視察し、会議室に戻り、吉田中園廃棄物最終処分場監視委員会副会長に「廃棄物最終処分場の廃止手続きにおける調査結果の評価について」をテーマとした勉強会を行っていただき、その後、旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会会議を行う旨と資料の確認を行った。	
(現地視察)	事務局	公用車に分乗し、旭川市廃棄物処分場と中園廃棄物最終処分場の視察を行う。 (現地にて事務局から各処分場の状況を説明。視察後、旭川市廃棄物処分場会議室に戻る。)	
2 勉強会	事務局	「廃棄物最終処分場の廃止手続きにおける調査結果の評価について」について、吉田中園廃棄物最終処分場監視委員会副会長から講義をお願いする。	
	勉強会	(「廃棄物最終処分場の廃止手続きにおける調査結果の評価について」について、講義があった。)	
3 調査検討事項 (1)	事務局	(改めて旭川市廃棄物処分場所長の司会で旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会会議を開会。) ただいまから、令和元年度第2回旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会会議を開催する。 本日の調査検討事項は、 (1)旭川市中園廃棄物最終処分場の管理状況の視察及び意見交換 (2)廃棄物最終処分場監視機関委員の視察について (3)その他 である。 それでは、会長に議事の進行をお願いする。	
	(議事録確認)	会長	本日の出席委員は、15名中13名で定足数に達していることから、議事に入る。
	(意見交換)	会長	前回の議事録内容の確認を行う。これでよろしいか。
		委員	(異議なし)
		会長	前回の議事録内容は確認された。
		会長	調査検討事項(1)についてだが、中園廃棄物最終処分場の管理状況の視察を行い、現地で事務局から説明があったが、質問や意見はあるか。
		委員	中園廃棄物最終処分場では埋立終了後に盛土をしているが、埋立地の沈下状況を確認しているのか。
		事務局	ガス抜き管の箇所、ガス抜き管の頂点と地盤の高さを毎年計測している。
		委員	埋立地が沈下している箇所はあるのか。
		事務局	場所によって差がある。年間1～2センチメートル程度の箇所もあれば、沈下が収まっている箇所もある。閉鎖工事により大量の覆土をした所では、1メートル程度沈下したが、今は落ち着いている。
	会長	データは残してあるのか。	
	事務局	データはあるが、一度測量の高さの基準とした箇所自体が沈下してしまい、基準となる箇所を変更したことから、同一条件で長期間測量したデータはなく、比較に使用できるのはここ数年のデータである。	

委員	沈下は分解と関係あるのか。
会長	ある。埋立地の沈下は、埋立初期のものと廃棄物の分解によるものがある。有機物の分解による沈下は時間が掛かるが、それ以外は早い時期に起きる。時間が掛かって沈下することがなければ、有機物が少なかったということである。データがあるので、時間の経過と沈下の状態を一度整理した方が良い。
委員	廃止に直接関わることではないが、データがあるのであれば見たい。
会長	中園処分場では初期に不等沈下があった。沈下した場所に大きな水溜まりができて、それを土で埋めていた。また、覆土を多量に行った場所では、その重さで沈下することもある。
委員	中園処分場敷地内では自然に生えた草や雑木は良く成長しているが、造林したエゾマツが成長していない場所があるのは、埋立地の土壌やごみの分解で発生しているガスが関係しているのか。
委員	搬入路沿いの木は良く生育している。埋立地の上の方へ移植した木は確かに生育していないが、土と空気だけの影響ではなく、雪害もあるので一概には言えないのではないのか。
会長	埋立地の上の方へ移植した時期はいつか。
事務局	平成27年にメガソーラーを設置する際に、事業者が移植している。
委員	植栽した木を再度移植しているので、それも要因としてある。
会長	枯れている木はあるか。
委員	雪害で折れ、枯れているものが見受けられる。
会長	時間を掛けて観察するしかない。
委員	お金が掛かることではあるが、造園業者に調査を依頼して原因がわかるものなのか。
副会長	埋立地で調査をしていると、鹿が木を食べていることもある。
委員	丸い葉の木は、葉が虫に食べられることも原因の一つである。
副会長	特に何もしていない箇所では、自然に発生した柳が大きくなっており、木にとって環境は良いということが言える。後期に埋立を行った箇所では、まだガスの発生が見られるので、デリケートな植栽した樹木には空気が足りないということがあるのかもしれない。
会長	覆土の厚さがかなりあるので、ガスの影響は考えにくい。
副会長	酸素が足りないのかも知れない。
会長	全般的に管理が行き届いており、綺麗にしていると感じる。放っておくと荒れ放題になってしまうので、引き続き管理して欲しい。
会長	跡地利用の話はどうなっているのか。自然に還すだけなのか。
事務局	地元住民との間で締結した協定の中では、自然に還すことになっている。
会長	少しもったいないという気持ちもあるが、何かに利用することがない土地でも、荒地にしないように適切に管理する必要がある。
副会長	調査で埋立地に入るが、維持管理を委託している業者が草刈をしてくれている。草刈などの管理をしていないと、埋立地に入って行けず調査ができない。
委員	草刈などの管理を何もしないと、柳や雑草がすぐに生えてきて中には入れなくなってしまう。
会長	廃止後の管理について、地元住民と相談をしているのか。

事務局	今のところはしていない。
会長	廃止に向け、そろそろ始めた方が良いでしょう。
委員	協定では、元の状態に戻すということになっていた。
事務局	当時はそうだった。
委員	しかし、大きな浸出水用の調整池や雨水排水用のシートがあり、自然に戻すといっても、こういった箇所を維持するための管理は必要であると思う。
会長	廃止になったからといって、管理を全部やめることはできない。浸出水をどうするのか、その処理をやめてどうするのか、モニタリングをどうするのかということを考える必要がある。
委員	浸出水の処理をやめたら、浸出水はそのまま川へ放流することになるのか。
会長	基本的にはそのとおりである。
委員	調整池も使用しないのか。
事務局	調整池を経由せずに川に放流するとなると、新たにルートを造ることになるため、今後、検討しなければならない事項である。
会長	廃止後の管理については、自主基準値が正式に改定された段階で、この会議の中で議論する。
委員	最短で自主基準値が正式に改定となるのはいつ頃か。
事務局	9月末の予定である。
会長	今までは水質の議論ばかりしていたが、自主基準値を改定した後のことを話し合っていく必要がある。
委員	跡地利用について、現処分場は設計時に具体的な計画を立てていると思うが、中園はそういう時代ではなかったことから、跡地の具体的な計画もなかった。また、地元住民としても元に戻せという程度の感覚でしかいなかったと思う。中園廃棄物最終処分場にはあらゆる物が埋まっており、現処分場と状況が全然違う。よって、跡地利用についての考え方もまったく異なってくると思う。メガソーラーのように、人的に影響のないものを建てるのが良いのではないか。 また、管理については、放置すると草木が生えて手に負えなくなってしまう。
会長	全国的には、跡地の利用計画がある処分場は非常に少なく未定の所が非常に多い。跡地利用の計画があっても、公園・緑地・林地としている所が多い。処分場は埋立が重要であり、跡地利用まで考えていない。この会議では、跡地利用や跡地の管理について積極的に議論していきたい。
副会長	処分場跡地を、コンサート会場として利用しているケースがある。利用されない空き地にしてしまうと管理がおろそかになりがちだが、跡地を活用することで、使用する人がガス等を管理するようになるというメリットがある。

	会長	<p>現処分場の状況になるが、以前に比べてごみの飛散が目立ったような気がする。また、火災の廃棄物も入っていたため、今日は特殊な状況ではあった。現処分場では、破碎施設がないため粗大ごみが多く、プラスチックも入っている。今後のごみ処理システムにおいては、破碎施設で粗大ごみ等を小さく破碎して、燃やせるごみは焼却処理し、資源物は資源化した後、残った物を埋め立てることになるため、状況は改善されることになる。全国的には、粗大ごみをそのまま埋めている処分場はあまりない。また、プラスチックを燃やせるごみとすることになっており、現在と状況がかなり変わる。</p> <p>なお、ガス抜き管から湯気が出ているのは、ごみの分解が進んでいるということである。</p>
	会長	質問、意見はないか。
	委員	(質問、意見なし)
	会長	調査検討事項(1)の意見交換については以上とする。
4 調査検討事項 (2)	会長	続いて調査検討事項(2)廃棄物最終処分場監視機関委員の視察について、事務局から説明を願いたい。
	事務局	<p>資料3を御覧いただきたい。</p> <p>市外の廃棄物処理施設の視察は、委員の改選があった2年目に行っている。</p> <p>まず、日程については、移動で使用する市のマイクロバスの予約の関係上、例年と同時期の10月10日(木)に決定させていただいた。</p> <p>視察先は、事前に委員の皆様アンケート調査を行った結果、留萌市の資源化施設及び増毛町の屋根付き処分場とした。</p> <p>集合場所について、資料では市役所となっているが、駐車場がある嵐山中央会館を集合場所としたい。なお、嵐山中央会館までのアクセスが困難な委員については、事務局で対応するので御連絡いただきたい。</p> <p>視察実施の御連絡は後日、改めて送付させていただく。</p>
	会長	調査検討事項(2)廃棄物最終処分場監視機関委員の視察についてはよろしいか。
	委員	(異議なし)
	会長	それでは、事務局案のとおり実施することとする。
	会長	他に質問、意見はないか。
	委員	(質問、意見なし)
5 調査検討事項 (3)その他	会長	次に、その他として事務局から報告願いたい。
	事務局	<p>(放流水自主基準値見直しの手続きについて状況報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年3月26日付けで自主基準値見直しの変更許可申請書を旭川市環境部環境指導課へ提出をした。</li> <li>・令和元年7月1日から8月1日の期間で市民に申請の内容をご覧頂くため、公衆の縦覧という手続きを、江丹別支所・嵐山出張所・市役所総合庁舎8階・旭川市廃棄物処分場に書類一式を設置し行った。</li> <li>・同8月15日までの間で、江丹別地域の住民や事業を行っている利害関係者からの意見の提出を受け付けたが、意見はなかった。</li> <li>・今後、環境指導課が専門委員に意見を伺い、意見に従い審査を行う。</li> <li>・9月中に審査が完了する予定。</li> <li>・審査により変更が許可されると、中園廃棄物最終処分場の放流水排水基準が変更となる。</li> </ul>

	会長	恐らく日本には、自主基準値を見直した処分場の事例はない。一旦自主基準値を決めて、その後厳しい基準値に変更することはあるが、緩和する例はない。これが良い事例になればと願う。
	会長	質問、意見はないか。
	委員	(質問、意見なし)
	会長	以上で本日の会議を終了する。
6 閉会	事務局	<p>以上をもって、令和元年度第2回旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会会議を終了する。</p> <p>引き続き旭川市廃棄物処分場環境対策協議会会議を開催します。事件の申請人の皆様には、オブザーバーとして御意見をいただきたいと考えているので、御都合のつく方は引き続きの御参加をお願いします。</p>